

証券コード 6315  
平成29年6月7日

株 主 各 位

京都市南区上烏羽上調子町5番地

**TOWA株式会社**

代表取締役社長 岡 田 博 和

## 第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分（営業時間内）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都市南区上烏羽上調子町5番地  
当社本社7階会議室  
(末尾に添付の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第39期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第39期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.towajapan.co.jp>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や世界経済の緩やかな回復基調を背景に輸出企業を中心に企業収益が改善する等、景気に明るさが感じられる状況となりました。一方、中国を始めとしたアジア新興国の経済減速や米国新政権の政策動向、英国のEU離脱問題等、世界経済の不確実性の高まりにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

半導体業界におきましては、先端パッケージ分野への積極的な投資が進むなか、大手企業による寡占化が進行し優勝劣敗の様相が強まっております。また、IoT（モノのインターネット）や自動運転技術の中核となる半導体技術を目的に業種を超えた合従連衡が誕生する等、業界再編の動きも見られるようになりました。半導体の需要としましては、中国製スマートフォンの高機能化や通信データ量の増加によるデータセンタ向けサーバー用などの需要が増加しております。さらにIoTや車載向けを中心とした需要も増加する等、様々な用途向けの需要が引き続き堅調に推移いたしました。

この様な状況のもと当社グループは、中国の半導体産業育成国家戦略による設備投資拡大を当社の中国販売拠点および生産拠点が一体となり、マーケットイン型の営業戦略を展開することで確実に受注・売上へとつなげてまいりました。また微細化、薄型化、積層化が進むパッケージには、当社独自技術のコンプレッション装置の優位性を活かし、お客様のニーズを捕捉することでマーケットへの浸透を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は279億75百万円（前連結会計年度比49億78百万円、21.6%増）、売上高276億32百万円（前連結会計年度比53億61百万円、24.1%増）、営業利益38億31百万円（前連結会計年度比18億77百万円、96.1%増）、経常利益41億31百万円（前連結会計年度比20億38百万円、97.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益38億67百万円（前連結会計年度比20億41百万円増、2.1倍）となり、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高を記録することができました。

企業集団の事業セグメント別の売上高

(単位：百万円)

事業区分	第38期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで		第39期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで		前 年 連 結 会 計	増 減 計 減
	売上高	構成比	売上高	構成比		
	半導体製造装置事業	21,044	94.5%	26,381	95.5%	5,337
ファインプラスチック成形品事業	1,226	5.5%	1,250	4.5%	24	2.0%
合 計	22,270	100.0%	27,632	100.0%	5,361	24.1%

(注) 海外取引先への半導体製造装置等の販売について、従来、出荷基準により収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、据付完了基準により収益を認識する方法に変更しております。第38期の企業集団の事業セグメント別の売上高は、遡及適用後の金額を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は12億43百万円であり、半導体製造装置事業において12億29百万円、ファインプラスチック成形品事業において13百万円を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行6行と総額68億50百万円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は10億円であります。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 36 期 (平成26年3月期)	第 37 期 (平成27年3月期)	第 38 期 (平成28年3月期)	第 39 期 (平成29年3月期)
売 上 高	百万円 17,165	21,150	22,270	27,632
経 常 利 益	百万円 666	2,296	2,092	4,131
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 568	1,934	1,825	3,867
1株当たり当期純利益	円 22.72	77.35	73.00	154.64
総 資 産	百万円 29,132	31,735	31,664	36,036
純 資 産	百万円 17,909	21,060	21,006	25,100
1株当たり純資産額	円 705.77	829.32	825.68	987.38

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。  
 3. 在外子会社の収益および費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第38期より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。第37期の財産および損益の状況は、遡及適用後の金額を記載しております。  
 4. 海外取引先への半導体製造装置等の販売について、従来、出荷基準により収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、据付完了基準により収益を認識する方法に変更しております。第38期の財産および損益の状況は、遡及適用後の金額を記載しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 バ ン デ ィ ッ ク	96百万円	100.0%	フ ァ イ ン プ ラ ス チ ッ ク 成 形 品 の 製 造
T O W A T E C 株 式 会 社	30百万円	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
TOWA Asia-Pacific Pte.Ltd.	500千 シンガポールドル	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
T O W A M S d n . B h d .	8,000千 マレーシアリングット	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 の 製 造
TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.	11,000千 フィリピンペソ	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
TOWA USA Corporation	1,000千米ドル	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
T O W A E u r o p e B . V .	800千ユーロ	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
東和半導体設備(上海)有限公司	1,000千米ドル	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
TOWA半導体設備(蘇州)有限公司	12,000千米ドル	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 製 造
台湾東和半導体設備股份有限公司	10,000千 ニュー台湾ドル	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売
T O W A 韓 国 株 式 会 社	3,350百万ウォン	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 製 造 ・ 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
株 式 会 社 東 進	800百万ウォン	50.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 製 造

(注) 巨東精技股份有限公司は、平成29年2月より清算手続きを開始したため、重要な子会社から除外いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、平成26年（2014年）に「ものづくり企業の真価に挑む」をテーマに“既存事業の伸張・市場シェアアップ”と“コア技術の応用展開による「新たな市場」の創造”により、10年後には売上高500億円、営業利益率16%の達成を目指す長期経営ビジョン「TOWA 10年ビジョン」を発表いたしました。

そして、第1次中期経営計画の最終年度となった当連結会計年度の業績は、計画を大きく上回る結果となり、第2次中期経営計画に向けて確固たる礎を構築することができました。

今年度から始まる第2次中期経営計画の3カ年は、「TOWA 10年ビジョン」を達成する上で最も重要な時期と位置づけ、「挑戦」と「飛躍」を合言葉に、IoTや自動運転技術、AI（人工知能）等の様々な用途で拡大が期待される半導体市場で更なる優位性を確保し高い市場シェアを維持し続けるための諸施策と創造の力によるコア技術を応用展開した新たな市場への取り組みを以下のとおり取り纏めました。

#### <第2次中期経営計画>

##### 1. テーマ

「エンパワーメントで挑戦と飛躍を」

“TOWAのエンパワーメントとは、従業員の自主的・自律的な行動を促し、組織としてのパフォーマンスを最大化すること”

##### 2. 事業方針

- ① 最先端パッケージ市場での更なる優位性の確保と既存パッケージ市場の掘り起こし
- ② 成形品事業の新市場開拓による業績拡大
- ③ トータル・ソリューション・サービス（TSS）事業と新事業への経営資源投入による収益機会の拡大
- ④ コーポレート・ガバナンスの強化による更なる企業価値の向上

##### 3. 業績計画

(単位：億円)

項目		期別	平成30年3月期	平成31年3月期	平成32年3月期
売上高			295	325	355
売上高内訳	半導体製造装置事業		242	260	277
	ファインプラスチック事業		13	15	16
	新事業		40	50	62
営業利益			38	42	46
経常利益			38	42	46
親会社株主に帰属する当期純利益			26	29	32

※平成30年3月期の連結業績予想につきましては、平成29年5月11日に公表いたしました決算短信をご参照ください。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業区分	事業内容
半導体製造装置事業	半導体製造装置の製造および販売
ファインプラスチック成形品事業	医療機器等の製造および販売

(6) 主要な営業所および工場 (平成29年3月31日現在)

名称	所在地	主な事業区分
TOWA株式会社	本社工場	半導体製造装置事業
	京都東事業所	
	九州事業所	
株式会社バンディック	山梨県韮崎市	ファインプラスチック成形品事業
TOWAM S d n . B h d .	マレーシア [ペナン州]	半導体製造装置事業
TOWA半導体設備(蘇州)有限公司	中国 [江蘇省]	半導体製造装置事業
TOWA韓国株式会社	韓国 [忠南]	半導体製造装置事業
株式会社東進	韓国 [忠北]	半導体製造装置事業

## (7) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
半導体製造装置事業	1,156 (105) 名	41名増 (25名増)
ファインプラスチック成形品事業	45 (87) 名	5名増 (2名増)
合計	1,201 (192) 名	46名増 (27名増)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、( )内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
457 (53) 名	4名増 (11名増)	39.7歳	14.2年

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、( )内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

借入先	借入額
株式会社京都銀行	1,542
株式会社みずほ銀行	778
株式会社三井住友銀行	528
株式会社三菱東京UFJ銀行	522
三井住友信託銀行株式会社	223
農林中央金庫	178

(注) 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行6行と総額68億50百万円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は10億円であります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年6月29日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 25,021,832株 |
| ③ 株主数        | 6,632名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,344,700株	17.37%
株式会社ケイビー恒産	2,000,000株	8.00%
蒲生 徳子	1,398,576株	5.59%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,152,100株	4.61%
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,045,600株	4.18%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	811,434株	3.24%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	700,000株	2.80%
株式会社京都銀行	699,840株	2.80%
坂東 幸子	510,352株	2.04%
KIA FUND 136	396,800株	1.59%

(注) 持株比率は自己株式（11,698株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の様況

#### ① 取締役の様況 (平成29年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の様況
岡田博和	代表取締役社長		
小西久二	専務取締役		
浦上浩	取締役	常務執行役員 システム事業部長	
田村吉住	取締役	上席執行役員・ 経営企画本部担当 管理本部担当	
小林久芳	取締役 (監査等委員・常勤)		
桑木肇	取締役 (監査等委員)		桑木公認会計士事務所 所長 ダイベア株式会社社外 取締役 富士機工株式会社社外 取締役
和氣大輔	取締役 (監査等委員)		和氣公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 代表取締役社長岡田博和氏は、平成29年1月31日付で巨東精技股份有限公司董事長を退任いたしました。
3. 取締役(監査等委員)桑木肇氏および和氣大輔氏は、社外取締役であります。
4. 取締役(監査等委員)小林久芳氏、桑木肇氏および和氣大輔氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役(監査等委員)小林久芳氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
  - ・取締役(監査等委員)桑木肇氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・取締役(監査等委員)和氣大輔氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
5. 重要な会議等に出席し情報収集の充実を図り、内部監査室との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、小林久芳氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 取締役(監査等委員)桑木肇氏および和氣大輔氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
7. 平成29年4月1日付で次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏名	地位	担当
田村吉住	取締役	常務執行役員 経営企画本部担当 管理本部担当

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (1名)	157,125 (1,200)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	17,460 (7,380)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	5,250 (1,950)
合計 （うち社外役員）	9名 (3名)	179,835 (10,530)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）および監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。なお、当社は、平成28年6月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第29回定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第29回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、取締役（監査等委員を除く）4名に対する当事業年度における役員賞与引当金の繰入額33,375千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）桑木 肇氏は、桑木公認会計士事務所の所長であります。当社と桑木公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）和氣大輔氏は、和氣公認会計士事務所の所長であります。当社と和氣公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）桑木 肇氏は、ダイバア株式会社および富士機工株式会社の社外取締役であります。当社とダイバア株式会社および富士機工株式会社との間には特別な関係はありません。

## 八. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取締役 (監査等委員)	桑 木 肇	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。また、監査等委員会13回全てに出席いたしました。主に会計もしくは税務的な見地から、取締役会において、取締役会の監督機能の実効性の確保をするための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果について意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	和 氣 大 輔	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査役として4回、監査等委員として13回全てに出席いたしました。また、監査等委員会13回全てに出席いたしました。主に公認会計士および税理士として専門的見地から、取締役会において、取締役会の監督機能の実効性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果について意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC京都監査法人

(注) PwC京都監査法人は、平成28年12月1日付をもって、京都監査法人から名称変更しております。

② 報酬等の額

(単位：千円)

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,500
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社のうち、TOWA半導体設備(蘇州)有限公司ほか9社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、社内関係部署および会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議しております。決議内容および運用状況の概要は次のとおりです。

### 【決議内容の概要】

- ① 当社および子会社の取締役等ならびに従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 法令遵守を重要課題と位置付け、当社および子会社の取締役等ならびに従業員が、法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための規範となるコンプライアンス規程をはじめ、法令遵守に係る規程を整備・制定する。
  - ロ. 取締役、管理職および従業員に対して階層別に必要な研修を定期的実施し、コンプライアンスに対する意識の維持・向上を図る。
  - ハ. 内部監査室は、その監査の一環として法令遵守体制の有効性について監査する。
  - ニ. 前二項の結果は、定期的に取り締役会および監査等委員会に報告する。
  - ホ. 法令上疑義のある行為等について、直接情報提供を受ける手段として通報者の保護を徹底した公益通報・相談システムを充実する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項  
取締役会議事録、稟議書、帳票類、各種契約書、その他取締役の職務執行状況を示す主要な保存文書・情報類（電磁的媒体を含む。）の明確化を行い、適切な保存期間の設定および管理方法を明確にするために「文書管理規程」、「情報システム管理規程」の見直し・整備を推進する。
- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 当社の代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社および子会社の経営環境、事業活動、会社財産の状況を踏まえたリスクの識別、分析および評価を実施する。
  - ロ. 識別および分析されたリスクに応じたリスク管理組織を設置し、リスク管理を有効にするための具体的管理計画の策定に基づいた管理の実行と定期的な評価を行う体制を構築する。
  - ハ. 前項のリスク管理に関する実行と評価は、定期的に取り締役会に報告する。
  - ニ. 内部監査室は、その監査の一環としてリスク管理の有効性について監査する。
- ④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、あらかじめ経営会議において協議を行い、取締役会が決定する。
  - ロ. 当社の取締役会が執行を決定した経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において定期的にレビューを行い、取締役会に報告する。
  - ハ. 当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するために、執行役員制度の導入によって職務分担と権限を明確にし、社内組織における適切な役割分担と連携を行う体制を構築する。

- 二、当社および子会社は、権限およびその他の組織に関する基準を定め、これを準拠し、業務を執行する。
- ホ、当社および子会社は、業務の簡素化、組織のスリム化およびITの適切な活用を通じて業務の効率化推進体制を構築する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ、「組織・職務分掌規程」および「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社統括担当部門および各本部は、それぞれの所管業務を通じて、子会社の事業における内部統制システムの構築・整備・運用について指導・管理する。また、子会社の決算書類およびその他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- ロ、内部監査室は、「国内外事業会社内部監査規程」の定めるところに従って、子会社における法令遵守およびリスク管理体制等内部統制システムの構築と運用について監査する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
- 監査等委員会が求めたときは、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助すべき従業員を必要に応じて配置する。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ、監査等委員会の職務を補助すべき従業員が監査等委員会の補助職務を担うときは、独立した組織で監査等委員会直属とし、監査等委員会以外からの指揮命令は受けない配置とする。
- ロ、監査等委員会の職務を補助すべき従業員の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得る。
- ⑧ 当社および子会社の取締役等ならびに従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果等、あらかじめ協議して定める監査等委員会に対する報告事項について実効的かつ機動的な報告がなされるよう社内体制の整備を行う。
- ⑨ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「公益通報（内部通報）取扱規程」に基づき、監査等委員会への通報を理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制とする。

⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、監査等委員が社内の重要な会議等に出席できる体制を確保する。

ロ. 代表取締役社長と監査等委員会は定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

#### [運用状況の概要]

① 法令遵守体制

「コンプライアンス規程」において、当社および子会社の取締役等ならびに従業員が遵守すべき行動基準を明記しております。また、「インサイダー取引管理規程」、「個人情報保護規程」、「公益通報（内部通報）取扱規程」等を制定し、法令遵守体制を整備・構築するとともに、社内への浸透を図るため、全社員を対象とした定期的な研修教育を実施しております。

② リスク管理体制

「リスク管理運営規程」ならびに「リスク管理委員会規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、毎年当該委員会にて当社および子会社の事業上の様々なリスクを評価し、リスク対策を決定しております。決定されたリスク対策は、下部組織であるリスク管理運営部会にて実施しており、その実施状況については定期的に取り締役会へ報告を行っております。

③ 取締役の職務の執行体制

イ. 「取締役会規程」に基づき、定期的に取り締役会を開催しており、当期は17回開催いたしました。また、経営上の重要な案件については、代表取締役が指名した執行役員等のメンバーで構成された経営会議にて事前に協議することにより、迅速かつ効率的な経営の意思決定を行える体制を確立しております。

ロ. 当社は、取締役会の監督機能強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、統治体制を監査等委員会設置会社とし、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより、監査・監督の実効性の向上を図っております。

④ グループ会社管理体制

子会社の営業成績、財務状況およびその他の重要な情報につきましては、子会社から親会社へ定期的または随時報告され、当社は的確にその状況を把握しております。また、子会社における特に重要度の高い業務の執行については、最終決裁を親会社とする等、企業集団としての内部統制が適切に機能する体制を整えております。

⑤ 監査等委員の活動に関わる体制

常勤監査等委員は、経営会議、リスク管理委員会等の社内の重要会議への出席や、稟議決裁等を通じて、監査に必要な情報を収集するとともに、その意思決定のプロセスや内容について監督を行い、必要に応じて監査等委員会において、他の監査等委員に報告しております。

また、経営トップとの円滑なコミュニケーションを図るため、各監査等委員と代表取締役社長との意見交換の場を定期的に設けており、当期は9回開催いたしました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策の一つと考えており、競争力のある製品開発を目指す研究開発投資や生産性向上を目的とする設備投資、新たな市場への事業展開に係る投資、また、財務体質の改善等に必要な内部留保を確保した上で、各事業年度の業績に応じた利益配分を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、第1次中期経営計画値を大きく上回る結果となったことに加え、安定的に利益を計上することが可能となったことから、当初予想から6円増額した1株当たり16円とさせていただきます。なお、中間配当金を見送りとさせていただきますので、年間の配当金は1株当たり16円となります。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>20,766,351</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,574,634</b>
現金および預金	5,852,777	支払手形および買掛金	3,474,188
受取手形および売掛金	8,058,060	短期借入金	1,000,000
電子記録債権	67,659	一年以内返済予定長期借入金	1,235,278
たな卸資産	5,739,171	一年以内償還予定社債	40,000
繰延税金資産	445,544	リース債務	1,702
その他	609,996	未払法人税等	569,687
貸倒引当金	△6,858	賞与引当金	462,029
		役員賞与引当金	47,603
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,270,427</b>	製品保証引当金	105,044
<b>有形固定資産</b>	<b>11,442,086</b>	その他	1,639,100
建物および構築物	4,514,473	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,361,540</b>
機械装置および運搬具	1,895,181	長期借入金	1,626,490
土地	4,489,306	リース債務	2,673
リース資産	4,942	退職給付に係る負債	246,588
建設仮勘定	147,954	繰延税金負債	485,555
その他	390,227	その他	232
<b>無形固定資産</b>	<b>684,632</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,936,175</b>
ソフトウェア	490,810	純 資 産 の 部	
その他	193,821	<b>株 主 資 本</b>	<b>23,052,140</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,143,708</b>	資 本 金	8,932,627
投資有価証券	2,759,217	資 本 剰 余 金	462,236
繰延税金資産	67,692	利 益 剰 余 金	13,667,272
退職給付に係る資産	105,079	自 己 株 式	△9,996
その他	211,719	その他の包括利益累計額	1,642,350
<b>資 産 合 計</b>	<b>36,036,778</b>	その他有価証券評価差額金	1,451,088
		為 替 換 算 調 整 勘 定	12,946
		退職給付に係る調整累計額	178,315
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>406,113</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>25,100,603</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>36,036,778</b>

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	27,632,225
売上原価	17,947,023
売上総利益	9,685,202
販売費および一般管理費	5,853,444
営業利益	3,831,757
営業外収益	362,484
受取利息および配当金	59,295
為替差益	189,558
持分法による投資利益	2,709
雑収入	110,921
営業外費用	62,578
支払利息および社債利息	44,846
支払手数料	8,096
雑損失	9,635
経常利益	4,131,664
特別利益	12,844
固定資産売却益	12,844
特別損失	7,546
関係会社株式売却損	4,140
その他	3,406
税金等調整前当期純利益	4,136,961
法人税・住民税および事業税	730,836
法人税等調整額	△515,121
当期純利益	3,921,247
非支配株主に帰属する当期純利益	53,702
親会社株主に帰属する当期純利益	3,867,544

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	8,932,627	462,236	10,979,228	△9,337	20,364,755	
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△929,395		△929,395	
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	8,932,627	462,236	10,049,833	△9,337	19,435,360	
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△250,105		△250,105	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,867,544		3,867,544	
自 己 株 式 の 取 得				△659	△659	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	-	3,617,439	△659	3,616,779	
当 期 末 残 高	8,932,627	462,236	13,667,272	△9,996	23,052,140	
	その他の包括利益累計額					
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	939,595	287,218	△11,426	1,215,387	367,535	21,947,678
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					△11,930	△941,325
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	939,595	287,218	△11,426	1,215,387	355,605	21,006,352
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△250,105
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						3,867,544
自 己 株 式 の 取 得						△659
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	511,492	△274,272	189,742	426,962	50,508	477,471
連結会計年度中の変動額合計	511,492	△274,272	189,742	426,962	50,508	4,094,251
当 期 末 残 高	1,451,088	12,946	178,315	1,642,350	406,113	25,100,603

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

13社

株式会社バンディック

TOWATEC株式会社

TOWAM Sdn. Bhd.

TOWA半導体設備（蘇州）有限公司

株式会社東進

TOWA Asia-Pacific Pte. Ltd.

東和半導体設備（上海）有限公司

台湾東和半導体設備股份有限公司

巨東精技股份有限公司

TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.

TOWA韓国株式会社

TOWA USA Corporation

TOWA Europe B.V.

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 0社

従来、持分法適用会社でありました株式会社サーフは、保有株式を全て売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOWA半導体設備（蘇州）有限公司および東和半導体設備（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産

製品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 3～50年

機械装置および運搬具 2～10年

ロ. 無形固定資産……………当社および連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………当社および一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金……………当社および一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 製品保証引当金……………当社および一部の連結子会社は、保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ハ. 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

## ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。  
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の金利

ハ. ヘッジ方針……………金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

## ⑦ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、3～5年間の定額法により償却を行っております。

## ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

## (5) 会計方針の変更に関する注記

### ①平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

### ②収益認識基準の変更

海外取引先への半導体製造装置等の販売について、従来、出荷基準により収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、据付完了基準により収益を認識する方法に変更しております。この変更は、海外売上比率の増加により出荷から据付完了までの期間が長期化する傾向になってきたこと、ならびに出荷から据付完了までの業務プロセスの見直しにより据付完了に関するデータが整備されてきたことから、国際的な会計基準の動向も踏まえ、収益の実態をより適切に反映させるために行うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度期首の純資産の帳簿価格に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は929,395千円減少しております。

(6) 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「固定資産売却益」は4,097千円であります。

(7) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

建物および構築物	158,910千円
機械装置および運搬具(機械装置)	1千円
土地	110,112千円
計	269,024千円

担保に係る債務

一年以内返済予定長期借入金	50,278千円
長期借入金	865千円
計	51,144千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,249,156千円

(3) 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額	6,850,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引額	5,850,000千円

(4) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数  
普通株式

25,021,832株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	250,105	10	平成28年3月31日	平成28年6月30日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	400,162	利益剰余金	16	平成29年3月31日	平成29年6月30日

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
- (4) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定し運用しております。また、資金調達については主に半導体製造装置事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行6行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金および社債に係る債務は、主に設備投資および運転資金として調達したものであり、社債の償還日は決算日後、最長で8ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、一部の借入金については、財務制限条項への抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

デリバティブ取引は、借入金金利等の将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で利用しております。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である受取手形および売掛金、電子記録債権について、営業活動規程に従い、取引開始時における与信調査および与信限度額の定期的な見直し等を行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

#### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務について、毎月、経理部で月末残高を取り纏め、経営会議に報告しております。また、当社は、一部の長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金および預金	5,852,777	5,852,777	—
② 受取手形および売掛金 貸倒引当金 (* 1)	8,058,060 △6,858		
	8,051,202	8,051,202	—
③ 電子記録債権	67,659	67,659	—
④ 投資有価証券	2,755,815	2,755,815	—
資産計	16,727,454	16,727,454	—
① 支払手形および買掛金	3,474,188	3,474,188	—
② 短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
③ 未払法人税等 (* 2)	569,687	569,687	—
④ 社債	40,000	40,177	177
⑤ 長期借入金	2,861,769	2,861,380	△388
負債計	7,945,645	7,945,434	△210
デリバティブ取引	—	△9,405	△9,405

(\* 1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\* 2) 「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資 産

## ① 現金および預金

現金および預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ② 受取手形および売掛金、③ 電子記録債権

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年を超えて決済される売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、有価証券は  
 その他有価証券として保有しており、これに関する事項については以下のとおりであり  
 ます。

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,698,983	699,691	1,999,292
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	56,832	62,284	△5,452
合計		2,755,815	761,975	1,993,840

負債

① 支払手形および買掛金、② 短期借入金、③未払法人税等

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか  
 ら、当該帳簿価額によっております。

④ 社債、⑤ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定され  
 る利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による社債およ  
 び長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時  
 価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものではありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元  
 本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 一年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,292,500	702,500	△9,405

(注) 時価の算定方法は、金融機関より提示された価格によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	3,402

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金および預金	5,852,777	—	—	—
受取手形および売掛金	8,058,060	—	—	—
電子記録債権	67,659	—	—	—
合計	13,978,496	—	—	—

## 4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	40,000	—	—	—
長期借入金	1,235,278	1,625,955	468	67
合計	1,275,278	1,625,955	468	67

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 987円38銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 154円64銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>16,688,943</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,905,494</b>
現金および預金	2,918,250	支払手形	1,650,893
受取手形	129,668	買掛金	1,825,722
売掛金	7,678,241	短期借入金	1,000,000
商品および製品	2,053,079	一年以内返済予定長期借入金	1,185,000
仕掛品	1,682,744	一年以内償還予定社債	40,000
原材料および貯蔵品	114,212	リース債務	137
前払費用	52,397	未払金	916,775
繰延税金資産	454,811	未払法人税等	353,150
その他	1,612,395	未払費用	144,194
貸倒引当金	△6,858	前受金	272,835
<b>固 定 資 産</b>	<b>14,330,043</b>	預り金	19,633
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,049,576</b>	賞与引当金	357,201
建物	2,552,264	役員賞与引当金	33,375
構築物	45,813	製品保証引当金	102,141
機械装置	1,280,179	その他	4,435
車両運搬具	4,924	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,192,225</b>
工具器具備品	243,103	長期借入金	1,625,625
土地	3,823,028	退職給付引当金	86,275
リース資産	130	繰延税金負債	480,324
建設仮勘定	100,130	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,097,720</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>463,931</b>	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	456,392	<b>株 主 資 本</b>	<b>19,470,178</b>
その他	7,539	資本金	8,932,627
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,816,535</b>	資本剰余金	462,236
投資有価証券	2,759,217	資本準備金	462,236
関係会社株式	1,499,396	利益剰余金	10,085,311
出資金	64,853	利益準備金	137,563
関係会社出資金	1,396,463	その他利益剰余金	9,947,747
その他	96,603	自己株式	△9,996
<b>資 産 合 計</b>	<b>31,018,986</b>	評価・換算差額等	1,451,088
		その他有価証券評価差額金	1,451,088
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>20,921,266</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>31,018,986</b>

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上	高	25,591,239
売	上	原	18,684,436
		価	
売	上	総	6,906,802
		利	
		益	
販	費	お	4,653,474
		よ	
		び	
		一	
		般	
		管	
		理	
		費	
営	業	利	2,253,328
		益	
営	業	外	183,255
		収	
		益	
受	取	利	72,064
		息	
		お	
		よ	
		び	
		配	
		当	
		金	
固	定	資	19,818
		産	
		賃	
		貸	
		料	
		入	
為	替	差	4,055
		益	
補	助	金	18,864
		収	
		入	
		入	
		入	
営	業	外	52,660
		費	
		用	
支	払	利	40,933
		息	
雑		損	11,727
		失	
経	常	利	2,383,922
		益	
特	別	利	247,509
		益	
固	定	資	6,985
		産	
		売	
		却	
		益	
関	係	会	240,524
		社	
		株	
		式	
		売	
		却	
		益	
特	別	損	616
		失	
固	定	資	616
		産	
		除	
		却	
		損	
		失	
税	引	前	2,630,815
		当	
		期	
		純	
		利	
		益	
法	人	税	285,800
		・	
		住	
		民	
		税	
		お	
		よ	
		び	
		事	
		業	
		税	
法	人	税	△517,238
		等	
		調	
		整	
		額	
当	期	純	2,862,253
		利	
		益	

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益	剰 余 金			
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	8,932,627	462,236	112,552	8,143,316	8,255,868	△9,337	17,641,395
会計方針の変更による累積的影響額				△782,705	△782,705		△782,705
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,932,627	462,236	112,552	7,360,610	7,473,163	△9,337	16,858,689
事業年度中の変動額							
利益準備金積立			25,010	△25,010	-		-
剰余金の配当				△250,105	△250,105		△250,105
当期純利益				2,862,253	2,862,253		2,862,253
自己株式の取得						△659	△659
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	25,010	2,587,137	2,612,147	△659	2,611,488
当 期 末 残 高	8,932,627	462,236	137,563	9,947,747	10,085,311	△9,996	19,470,178

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	939,595	18,580,990
会計方針の変更による累積的影響額		△782,705
会計方針の変更を反映した当期首残高	939,595	17,798,285
事業年度中の変動額		
利益準備金積立		-
剰余金の配当		△250,105
当期純利益		2,862,253
自己株式の取得		△659
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	511,492	511,492
事業年度中の変動額合計	511,492	3,122,981
当 期 末 残 高	1,451,088	20,921,266

## 個別注記表

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの……………事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブ……………時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
  - 製品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却方法
  - 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 

建物	3～50年
機械装置	2～10年
  - 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 製品保証引当金……………保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の日次事業年度から費用処理しております。
6. ヘッジ会計の処理……………繰延ヘッジ処理を採用しております。  
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
7. 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
8. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
9. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。
10. 会計方針の変更に関する注記  
(1)平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用  
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
なお、これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

## (2)収益認識基準の変更

海外取引先への半導体製造装置等の販売について、従来、出荷基準により収益を認識しておりましたが、当事業年度より、据付完了基準により収益を認識する方法に変更しております。この変更は、海外売上比率の増加により出荷から据付完了までの期間が長期化する傾向になってきたこと、ならびに出荷から据付完了までの業務プロセスの見直しにより据付完了に関するデータが整備されてきたことから、国際的な会計基準の動向も踏まえ、収益の実態をより適切に反映させるために行うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価格に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は782,705千円減少しております。

## 11. 表示方法の変更に関する注記

## (損益計算書)

前事業年度まで損益計算書の「雑収入」に含めて表示しておりました「補助金収入」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。

なお、前事業年度の「補助金収入」は2,199千円であります。

## 12. 追加情報

## (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

- |   |              |
|---|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 14,855,716千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務  |              |
| 短期金銭債権  | 1,457,319千円  |
| 短期金銭債務  | 1,424,568千円  |
| 3. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 |              |
| 当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額   | 6,850,000千円  |
| 借入実行残高  | 1,000,000千円  |
| 差引額   | 5,850,000千円  |
| 4. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  |              |

**(損益計算書に関する注記)**

1. 関係会社との取引高	売上高	325,776千円
	仕入高	10,592,163千円
	その他	662,606千円
	営業取引以外の取引高	172,211千円
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。		

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	11,698株
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。	

**(税効果会計に関する注記)**

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
試作品	397,212千円
仕掛品評価損	139,444千円
賞与引当金	109,910千円
退職給付引当金	26,348千円
減損損失	353,344千円
関係会社株式評価損	167,778千円
繰越欠損金	23,449千円
その他	372,746千円
繰延税金資産小計	1,590,236千円
評価性引当額	△1,072,998千円
繰延税金資産合計	517,238千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	542,751千円
繰延税金負債合計	542,751千円
繰延税金負債の純額	25,513千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産…繰延税金資産	454,811千円
固定負債…繰延税金負債	480,324千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4
役員賞与の損金不算入	0.4
住民税均等割等	0.5
評価性引当金の減少	△39.7
連結法人税の子会社個別帰属額	△0.9
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.8

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、社用車等の一部についてはリース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員等 兼任名	事業上 の関 係				
子会社	TOWAM Sdn.Bhd.	直接 所有100.0	1	製品の外注	製品の外注 注2	3,405,983	買掛金	311,503
子会社	TOWA半導体設備 (蘇州)有限公司	直接 所有100.0	2	製品の外注	製品の外注 注2	3,978,441	買掛金	505,903

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
一般取引条件を参考にして決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 836円51銭  
2. 1株当たり当期純利益 114円44銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

TOWA株式会社  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 井 晶 治 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 梶 田 明 裕 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TOWA株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOWA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より海外取引先への半導体製造装置等の販売に係る収益認識基準を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

TOWA株式会社  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 井 晶 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 梶 田 明 裕 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TOWA株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より海外取引先への半導体製造装置等の販売に係る収益認識基準を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月8日

TOWA株式会社 監査等委員会

取締役 常勤監査等委員	小林	久芳	Ⓔ
社外取締役 監査等委員	桑木	肇	Ⓔ
社外取締役 監査等委員	和氣	大輔	Ⓔ

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

**議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員4名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
1	おかだ ひろかず 岡 田 博 和 (昭和26年8月11日生)	昭和54年4月 当社入社 昭和63年3月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年8月 当社取締役 平成17年11月 当社取締役PM市場開発室長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 PM市場開発室長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 開発本部長 平成22年4月 当社専務取締役 開発本部・営業本部・坂東記念研究所担当 平成24年4月 当社代表取締役社長（現任）	158,020株
《取締役候補者とした理由》 昭和54年入社後、当社事業のグローバル展開を推進し、営業部長を経て取締役に就任。当社グループの半導体ビジネスにおける営業体制の礎を築く。その後、開発本部長等、商品開発における責任者を歴任。専務取締役を経て、平成24年に現職の代表取締役社長に就任。多岐にわたる業務経験で培われた見識と人脈に加え、豊富なアイデアを持ち、経営者としてのリーダーシップを発揮し続けており、技術と企業文化の継承を行う上での最重要人物として、引き続き取締役候補者となりました。			
2	うらがみ ひろし 浦 上 浩 (昭和33年1月31日生)	昭和58年3月 当社入社 平成25年6月 当社取締役執行役員開発本部長 平成26年4月 当社取締役執行役員開発本部担当開発本部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員システム事業部長 （現任）	21,100株
《取締役候補者とした理由》 昭和58年入社後、システム設計・開発に長年従事し、開発本部長に就任。その後、平成25年取締役に就任し、当社の技術開発に貢献。新商品の企画開発や品質向上などを主導して、経営理念に基づく技術開発を牽引。事業全般についても豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの研究開発および企業価値向上の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

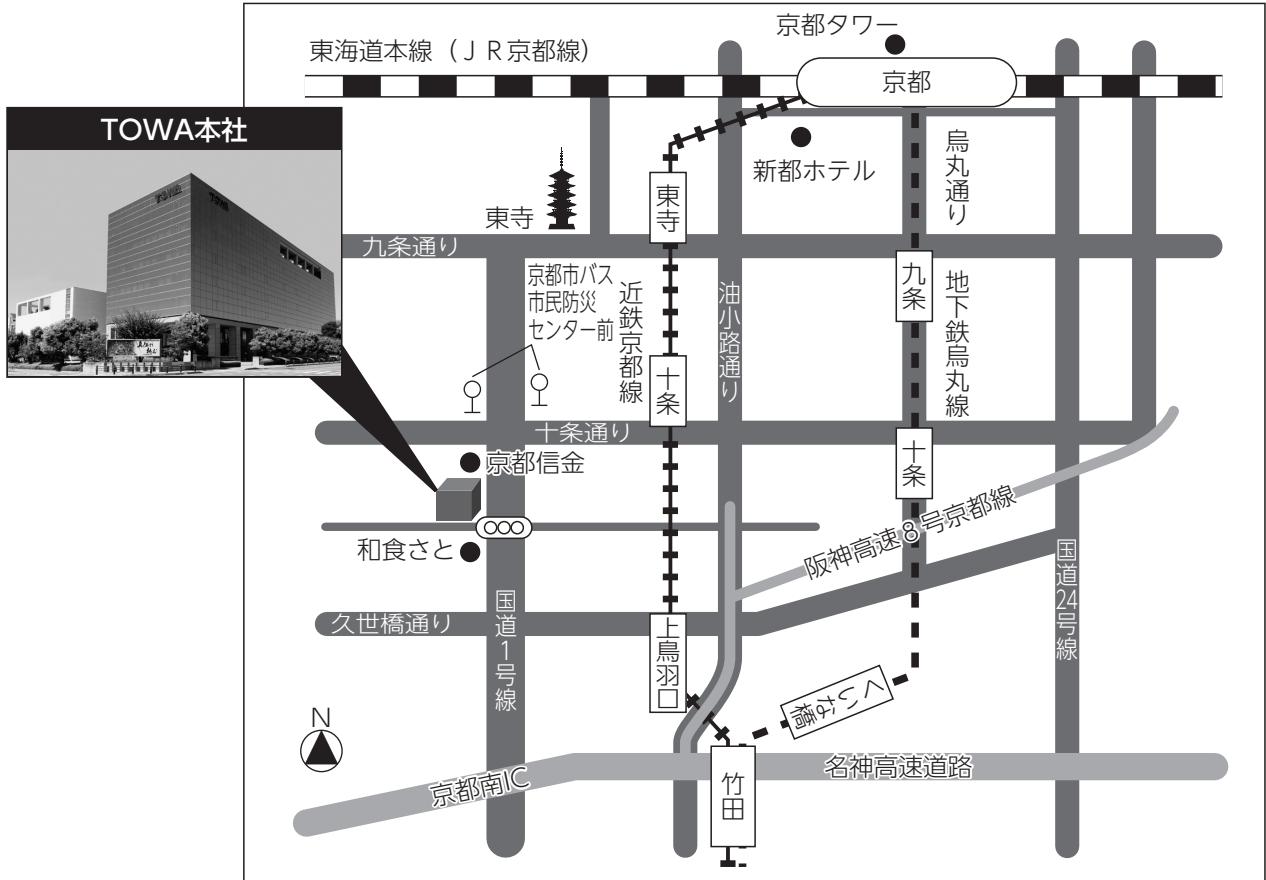
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、要 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
3	たむら よしずみ 田村吉住 (昭和29年12月5日生)	昭和52年4月 株式会社京都銀行入行 平成22年12月 株式会社京都銀行営業統轄部阪神営業本部長 平成24年7月 当社入社 管理本部総務部長 平成25年6月 当社取締役管理本部担当 管理本部総務部長 平成25年10月 当社取締役管理本部担当 管理本部長兼管理本部総務部長 平成26年4月 当社取締役執行役員 管理本部担当管理本部長 平成26年10月 当社取締役執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長 平成28年4月 当社取締役上席執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長 平成29年4月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長(現任)	11,700株
《取締役候補者とした理由》 平成24年入社後、前職である金融機関での豊富な経験を活かして、管理部門の責任者としての業務を管掌しており、平成25年現職である取締役に就任し経営に参画。金融関係の業務に携わり培われた知見の深さと実績から高い見識を有しており、当社グループ全体の体制強化と業務効率化の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
4	※ いしだ こういち 石田耕一 (昭和37年10月6日生)	昭和60年3月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員モールド事業部長 平成26年4月 当社執行役員営業本部長 平成28年4月 当社上席執行役員 営業本部長兼新事業推進本部長(現任)	一株
《取締役候補者とした理由》 昭和60年入社後、長年にわたり当社の生産部門に従事し、平成22年からは執行役員として事業戦略の構築と推進を行い、事業基盤の強化に貢献してまいりました。現在は、営業本部長および新事業推進本部長として、営業活動と、当社の新たな柱となる事業構築の推進を統括しております。これらの経験と実績は当社の経営に大きく寄与し、持続的な成長の実現に不可欠な人物と判断したため、新たに取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 各候補者の所有する当社の株式数につきましては、平成29年3月31日時点の状況を記載しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

(会 場) 京都市南区上鳥羽上調子町5番地  
当社本社7階会議室  
TEL (075) 692-0250 (代表)



(交通機関)

- ・近鉄京都線「十条」駅下車西へ徒歩約15分
- ・地下鉄烏丸線「十条」駅下車西へ徒歩約20分
- ・京都市バス「京都駅前」より(16・19・42系統)  
「市民防災センター前」下車南へ徒歩約5分
- ・JR「京都」駅 八条口よりタクシー約10分

(お願い)

駐車場に限りがありますので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。